

【患者さん・御家族へ】

～「症例報告」～についてのご説明

私達は「症例報告」という形を通して、治療の成果や治療中に起きた問題などについて医療者同士が経験を共有します。共有することで、診断や医療安全などの水準を向上し、治療方法の検討などを行い、解決の糸口を見つけたいと考えています。

- そうした目的のために患者さんの診療情報（症状経過、処方内容、検査データなど）を患者さん個人が特定されない形にして（個人情報保護して）、「症例報告」に活用させていただきたいと思います。

具体的には、

- ◆症例検討や学会などの場で、スライド等を用いた口頭・ポスター発表で報告

- ◆医学雑誌などに、文章で報告

といった方式を取ります。

発表の際、患者さん個人が特定されないように（個人情報保護するために）、以下のような配慮・工夫をします。

- ◇氏名 イニシャルを含めて提示しません
- ◇生年月日及び住所 提示しません
- ◇年齢 「〇歳代」などのおおよその形で提示します
- ◇日付 「X年2月」といった、具体的な年代は分からない書き方にします
- ◇家族歴・職業歴 症例報告に必要な不可欠な事項に限定します
- ◇画像・検査データ・その他の診療情報 必要な場合に最小限の部分だけ○提示することがあります。患者番号や氏名といあった個人を特定可能な情報は削除します。顔写真など、容易に個人を特定できる写真は使用しません。

また、症例報告へのご協力は自由です。お断わりになっても診療上の不利益が無いことをお約束致します。また、一度同意した場合でも、あとで○取りやめることができます。ただし同意取りやめの時点で報告済みの情報や、切り離してしまっていて誰の情報かわからない情報については、削除できない場合があります。

北海道立子ども総合医療・療育センター

小児整形外科

藤田裕樹